

あなたが利用している福祉サービスについて、

お困りのことは ありませんか？

職員の
言葉づかいや
態度が悪く、
偏った。

サービスの内容が
契約と違う。

事故・ケガ
についての
説明や対応に
納得できない。

1

まずは、あなたが利用している事業者にご相談ください。

社会福祉法人 事業者名	若松児童ホーム	TEL (093) 761-3096 FAX (093) 761-0656
----------------	---------	--

ご相談は、「苦情受付担当者」がお聞きし、「苦情解決責任者」が責任を持って解決に努めます。

苦情受付
担当者 おおの ひろし
大野 広史

苦情解決
責任者 かわの ひろふみ
川野 博文

2

職員には言いにくい相談や職員の説明に納得できない場合は「第三者委員」がお受けします。

※第三者委員は中立、公正に相談・助言を行います。

第三者委員
氏名 結城 章夫
連絡先 (093) 771-8013

第三者委員
氏名 山本 三司
連絡先 (090) 1197-0889

第三者委員
氏名
連絡先

3

事業者に直接話しづらい、話し合っても解決できなかったときは、
次の機関がご相談をお受けします。

秘密厳守
相談無料

福岡県運営適正化委員会事務局 TEL 092-915-3511 FAX 092-584-3790
E-mail: tekisei@fuku-shakyo.jp

■相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始は除きます) ※面接を希望される場合は、電話で予約をしてください。